

令和6年度 第6回(9月)名張市教育委員会会議録

1. 開催場所	名張市役所2階 庁議室
2. 開催日時	令和6年8月29日(木) 午後 2時00分 開始 午後 4時10分 終了
3. 出席者	西山嘉一教育長、藤本幸生委員、川原尚子委員、辻愛委員、井内孝徳委員
4. 欠席者	なし
5. 事務局	要美義教育次長、松本孝寿文化振興担当監兼文化生涯学習室長、金森國康教育総務室長、堺谷明香教育総務室学校給食・学務担当室長、福島良和学校教育室長、松田淑子教育センター長、谷川勝巳市民スポーツ室長、山口浩司図書館長、生田志保教育総務室参事、山村和久教育総務室教育総務係長(書記) (以下、議事録中の役職名は省略。)
6. 事項	下記のとおり

(教育長) ただ今から令和6年度第6回定例教育委員会を始めさせていただきます。今日から学校の2学期がスタートしまして、子どもたちがどんな様子で学校の方に登校していったのかなということが気になるところです。そんな中で一番長丁場の2学期でございすし、実りのある2学期でもあるわけですし、また逆に不安を抱えている子どもたちもいるのかなという中でのアフターケアについてもきめ細かくしていかなければならないと思っていますところでございます。また台風10号におきましては、停滞、迷走台風ということで、学校教育への影響というのが少しでも、あるいは教育委員会の行事に対する影響というのが少しでも軽微であればと願っているところでして、今後も注意して見ていかないと考えているところでございます。座って失礼いたします。そうしましたら議事に入ります前に、本日の会議の公開についてお諮りをいたします。本日の会議の事項中、報告第29号臨時代理した事件(令和6年度9月補正予算要求)の承認について及び協議(2)令和6年度スポーツ大賞表彰に関する審査について並びにその他の項1)児童生徒の問題行動について(7月分)につきましましては、名張市教育委員会会議規則第8条の規定により、非公開とすることを提案いたしますが、委員の皆様におかれましてはご異議ございませんか。

(委員) はい。

(教育長) はい。ありがとうございます。異議がないようでございますので、これらの案件については非公開として会議を進行いたします。

1 報告

第29号 臨時代理した事件(令和6年度の9月補正予算要求)の承認について【非公開】

2 協議

(1) 第二次名張市子ども教育ビジョン進捗状況報告（案）について

（事務局 説明）

（教育長）先に、委員からご指摘いただいたことについて、事務局。

（事務局）失礼いたします。はじめに申し訳ないですけれども、委員からご指摘をいただきました通り訂正がございます。教育ビジョン報告書（案）の別冊になりますけれども、最終ページ、25ページの上から・が続いていると思うんですが、上から5つ目、6つ目の・2項目、教育センターで実施しているから始まる、下から2つ目の・と、子育て支援研修会から始まる、・2つが重複しております。削除をお願いしたいと思います。それと同じページの一番下になるんですけれども、それも下から1つ目と2つ目の・の2項目につきましても、子育て支援研修会から始まるもの、それから地域の子育ての相談役になると始まるその・2つも重複しております、削除をお願いいたします。家庭の教育力の向上とこの地域の教育力の向上と2つ項目あるんですけれども、その家庭のものが地域に飛んでしまっておりまして、そこは削除ということで、修正をさせていただきます。以上です。

（教育長）はい。続けて、委員からご質問いただいたことについて。

（事務局）はい。続きまして、委員よりご質問いただきました取組内容と、成果、課題について回答させていただきます。小中一貫教育の推進という1つ目の重点の取組についてです。令和5年度も、市内全教職員参加の名張市小中一貫教育推進研修会などを初めとして、各中学校区の教職員同士が顔を合わせて話し合う機会を多く設けております。その内容につきまして2ページの方に書かせていただいております。成果と課題のところ、参照ください。義務教育9年間で育てる目指す子ども像の実現に向け、小学校中学校合同の教育活動であるとか、教職員の連携協働の推進を図ってまいりました。令和5年度の具体としましては、桔梗が丘中学校、小学校を中心に、桔梗が丘中学校区では、市の指定研究校として、評価学習を軸に小中一貫教育をテーマに研究を進め、その成果を発信することができました。また本市の目指すコミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育の一層の推進を図るために、名張市小中一貫教育推進方針の策定の作業にも取り組むことができたというのも、大きな成果かなと思います。今後も引き続き、児童生徒がみずからの変容、成長を図って発信し、行動ができるよう、継続的に取組の検証改善を行ってまいりたいと思います。2点目、名張版コミュニティ・スクールの推進充実につきましては、教職員の参画、また児童生徒の参画という2つの特徴的な動きが、令和5年度は見られるようになりました。教職員の参画につきましては、教職員がコミュニティ・スクールを学校全体のものにしていこうという、そういう意識の表れであったと思います。また児童生徒の参画という面では、学校や地域の課題について、児童生徒が自らの問題としてとらえ、何ができるのかということを中心に考え、行動できる力を育成することに繋がってまいりました。ご質問にもありました、どのようなテーマで、内容で児童たちが考えていたのかということなんですけれども、錦生赤目小学校では、錦生赤目地区の将来に向けて私たちが望むことというテーマを、地域を活発にしていこうために、今ある夏祭りとかそれ以外にも、住んでいる地域のよさを知っていただくため、知ってもらうためのイベントを考える、またそれを発表するという、そういう学校運営協議会の中での場面もありました。また赤目中学校では、生徒が感じる校区にある課題を運営協議会の委員の方に伝えたり、地

域行事について、自分たちの考え、提案したり、また行事イベントの参加、参画を希望したりする場が設けられておりました。これはさらに成果としてですが、箕曲小学校なんですけれども、学校運営協議会と地域づくりの委員会とが一体になって、児童生徒の育成を目指し、課題である、自己肯定感、自己有用感の向上をねらいとしまして、進めてきたコミュニティ・スクールの取組が、文部科学大臣賞を受賞いたしました。今後も市内すべてのコミュニティ・スクールの充実・発展を図れるように、地域とともに、子どもたちを育てる教育を推進できるよう取り組みます。3点目、教育センター機能の充実についてです。子どもの育ちや学びの支援というところで、読書活動が課題となっておりますが、読書活動の啓発というところで、昨年度も取組をさせていただいていたかと思います。週末教育事業の実施であるとか、家庭教育連続講座、子育て研修講座、様々な課題に対する相談業務の実施など、保護者のニーズ、教職員のニーズに応じた取組を進めてまいりました。また今日的な教育課題を踏まえて、教職員の資質向上というところを目指し、研修も行っていました。昨年度につきましては、ふるさと学習なばり学推進フォーラムを開催いたしまして、「なばり学」を学ぶ意図や意義を広く発信することもできました。地域住民が特技であるとか能力を発揮できる場を拡充するためにコーディネート機能を担って、学校と地域の連携への支援を充実させていきたいと思っています。最後、生涯学習の分野についてです。「まなぶ」、「つどう」、「むすぶ」の視点に立ち、子どもを核とした生涯学習ネットワークの構築を目指して取組を進めるという中で、子どもの安心安全な居場所づくりの1つとして、また地域との繋がり場として放課後子ども教室の設置を進めてまいりました。令和5年度は、令和4年度から放課後子ども教室1教室増となっております。またコロナ禍で止まっていた市民センターや地域づくり組織等の子どもを中心とした取組を再開いたしまして、その活動を生涯学習推進協議会等で、実践交流することで、また横の繋がりができたという成果もございます。そのことが今、令和6年度の活動へも繋がっているということも成果の1つかと思います。今後は学校と地域、家庭を結ぶ役割を担う地域学校協働活動推進員の設置に向けて取組を進めてまいります。また施設の面につきましては、トイレの一部洋式化の工事、体育館の長寿命化の工事を実施してきました。中学校給食の実施に向けても、関係部局と連携しながら進めていきたいと思っています。以上になります。

（教育長）はい、ありがとうございます。そうしましたら各室からの説明及び補足等ございましたら、お出しただけたらと思います。はい、事務局。

（事務局）はい。学校教育に関わりましてご質問をいただいております。委員から、まず市P連との連携についてということで、全国学力調査等の結果についての市P連との懇談をどのように生かされていますか、家庭学習や家読等へのPTAの受けとめ、学校との連携を事務局として把握しているものがあれば教えてくださいというようなことで、質問いただいております。市のP連との懇談会を持たせていただいて、各教科や児童生徒質問紙の結果を共有し、特に質問紙調査の学習生活習慣から家庭学習や読書時間等を取り上げ、時間確保等について懇談を行わせていただきました。家庭学習の時間確保については、P連の役員さんも必要性は感じつつも、児童生徒や保護者も本当に忙しいこの実態をどうしていったらいいものかという、そういった課題意識はあるものの、実際にゲームやSNS等の使用時間が多くなっている現状もあると。その現状の共有というところまでなかなか踏み込むことができなかったのが実際でございます。学習内容の理解、定着を図るためにはやはり毎日の繰り返し、系統的な積み上げが必要ではないかと考えています。事務

局としても、子どもたちがやらされる家庭学習から、自ら取り組む家庭学習への、子どもたちが主体的に取り組む家庭学習にしていかなければならない。このことをやはり学校任せで、家庭学習の手引きを作って配布してそれで終わるのではなく、もっと具体的に踏み込んで旗を振っていかなければならないと思っています。また今年度も懇談を予定しておりますので、そういったところも踏み込んでP連とも話をしていきたい。それから読書活動につきましては、やはり小学校から継続した取組が必要であるというような保護者の方からも意見がございました。市のP連として、P連だよりも、親も含めて本を読みませんかとして、特集を組んでいただきました。またP連の理事会において、子どもが保護者に本を紹介する親子読書のすすめの取組についても、そういった話題を焦点化して、進めていただいたと聞いております。学校での朝読であったり、学校図書室の活用、またノーメディアデーの期間に、この家読等を含めて取組を学校として進めていただいたりしているところもあります。また今年度、薦原小学校が文科大臣表彰を受けていただいたり、梅が丘小学校がICTも活用しながら、読書活動を進めていただいたり。やはり市内の各学校に周知する中でそういった取組を参考にして、学校の現状を踏まえて、具体的な行動計画を教職員がともにアイデアを出しながら、家庭と連携しながら進めていけるようにと思っております。こういった学習習慣、読書習慣はやはり子どもたちの生活習慣に直結するものでございまして、朝食の摂取も含めて、今年度のP連との懇談でも詰めて話をしていきたいと考えております。質問事項前後することがございますが、回答お許し下さい。学力向上強化研修会の概要につきましては、市内の中学校の各教科の授業改善授業力向上というのがやはり課題になっております。令和4年度は数学科、そして令和5年度は国語科、市内すべてのその教科の担当教員を集めて悉皆研修を実施させていただいております。講師は県教育委員会の学力向上推進プロジェクトチームから、その教科の専門の指導主事を招聘して、今求められている事業のあり方について、指導をいただいております。今年度は11月19日に理科の担当者を対象に悉皆で行う予定をしております。続いて就学前教育で巡回訪問から見てきた課題についてということ、そして保育幼稚園等を介して市内の幼稚園、保育所、園、認定子ども園との連携が取れているのでしょうかというご質問ですが、就学前の保育と学校教育では、集団での活動や学習内容、1日の流れなど就学前と、就学後、入学してからでは大きな違いがあるため、小学校入学後にスムーズなスタートができない子どもの様子が見られます。また個別に支援が必要とされる子どもたちも年々増加する傾向にございます。そのため幼稚園、保育所、園、認定子ども園から小学校への円滑な接続を実施するために、本年度、昨年度もそうですが、年4回のピカ1先生と幼児教育アドバイザーが各園に巡回訪問し、ばりっ子ピカピカ小1学級体験プロジェクトという、いわゆるピカ1学級を実施させていただいています。市内公立私立すべての施設に実施をしているところです。このピカ1学級においても、保育幼稚園室、そして各園と連携をとりながら、事前調整も含めて実施をしているところですが、こういったことが小学校において学習する子どもたちの基盤となるということが大きいです。授業や集団の中での話を聞くという姿勢づくりであったり、話を聞くとき、話すときの約束事、また名張市の5歳児の約束ということで、各園で共有をいただいて小学校につなげているというような、各園で浸透をしてきている、これも成果であるかなと思います。入学後45分の授業を座って受けるというのはとても子どもたちにとってはハードルが高くなると、そういったところで集中を持続して取り組めるように、短い活動をスモールステップで組み

合わせて、視覚的に見通しをもたすことなど、そういった工夫もしながら、学校でやっていることを園でも少し取り入れてというようなこと、また座るためには体幹が大事になってきますので、一定時間座って話を聞く、そういうのも体幹を鍛えることになると思います。各園では、子どもたちは遊びの中で興味を持ったり気づいたり考えたりする力を伸ばしていきますので、就学前では興味関心を広げたり意欲を持って根気強く取り組んだりする活動を、やはり大事にさせていただくということを、教育委員会の方からもお願いをしているところです。就学までに小学校がどんなところなのか、実際に就学前の5歳児たちが小学校に行って、小学生と交流をするという、そういった実践も行われているところです。日程調整が非常に難しいですが、連携をとりながら交流を進めていただいているところです。園児と児童の交流だけでなく、小学校の先生方と園の先生方が関わり合いを持って関係性を構築すると。その子どもの姿を通して課題を共有して連携につなげていくという、そういった機会も持たせていただくようにしておりますし、本年度は小学校の教員が、ピカ1先生や幼児教育アドバイザーがどのような取組をしているのかということで、実際に目で見、肌で感じ、学ぶ機会が必要であるということで、小学校の低学年の担当の先生を対象に研修を実施し、幼稚園や保育園等に訪問して、実際に一緒に学んだりする機会を持たせていただいていると。そういった取組をさせていただきます。

(教育長) はい。まず議論の進め方ですけども、1ページ、2ページに関わって、補足。例えばこれはもう少し説明しておきたいとか、説明したことはそれでOKですので、それに関して補足等ございましたら、各室から出していただきたいと思います。よろしいですか。では、1、2ページに関わって、委員さんの方で質問等ございましたらお出しいただけたらと思います。はい、委員。

(委員) 丁寧に説明いただいてありがとうございました。目標値の達成が6項目と出ていて、小中学校の教育環境に市民が満足しているかという割合が今年は達成できなかったということで、今年は5項目に減らしたんですね。毎年、数え方の条件を揃えておいた方が見やすいのではないかと、比較しやすいのではないかと思います。それと2ページの成果と課題、詳しく教えていただいてありがとうございます。小中一貫教育もだいたい進めていただいて、説明いただいたんですけども、当初の小中一貫で本当に小中の先生方が顔を合わせて、そして9年間でどんな子どもを作るかという子ども像を作って、それに向けてのプログラムといいますか、カリキュラムを作っていくって、そして夏休みを中心に交流していくって、どんどん進めていただいているんですけども、その辺の概要は読んでいたら分かるのですが、特にというのがあまり感じられなかったのです。説明を聞かせていただいたら分かるんですけど。ただ1点、昨年度の反省の、1年前のこの中で、次年度はこういうことを取り組んでいきたいという課題が書いていただいていたので、できたらそれについては、その年度ごとに課題をどう克服したのかということ、量は少なくとも触れていった方がわかりやすいと。去年は、要は活動の質の向上を目指すということを課題に挙げていただいていたんですね。つけたい力がもう決まっていますので、その実現状況をきっちり把握するということと、それからいろいろな取組があるんですけども、熟度のある取組活動の評価を、PDCAをまわして確認すると。そして絶えず点検しながら質の向上を図っていききたいというのが昨年度の課題だったんですね、最後の。それを受けてこの5年度があるもので。この部分の中に、どこかにそういう部分が触れてあったらわかりやすく繋がっていくと思うんですけども、やはり年度の最後の課題は次のときに

少し触れていかないと連続していかないとしますので書かせてもらいました。それから2つ目のコミュニティ・スクールについても、おっしゃっていただいたように、いろいろな先生方と子どもが参加していただき、大きな取組の前進だと私は思うんですけども、1点だけ最後に、さらなる活性化及びスクール・コミュニティの実現、このスクール・コミュニティという言葉はまだ使うのかなという。何か去年でしたか、研修会で、防災センターでしたか、マイスターが来てくれたときには、もう昔はコミュニティ・スクールとスクール・コミュニティを一体的とか言っていたんですけど、地域とともにある学校づくりと子どもを核とした地域づくりというか、何かそういう表現で、スクール・コミュニティはあまり使わないようになってきているとか、何かで聞かせてもらったように思いますので、確認いただいて、使うのだったらいいですし、その辺の方向性も確認いただいて表現していただけたら。教育センター機能、いろいろ取り組んでいただいているのは出しています。ただ不登校支援で今年、今年になるのか去年の取組かわかりませんが、今まで教育支援センター、さくら教室、そこでの通級だったんですけども、学校との併用者が増えているというのが、私自身は大きな成果だなと。地域の方も学校に居場所を作っていただいたり、〇〇塾とかいうことで、やっていますし、本当に学校も意識しながら取り組んでいただいているというところも、大きな成果だったら一文でもどこかで触れていただけたら。生涯学習も聞かせていただいたんですけども、いつも言わせてもらっていますけれども、生涯学習のネットワークの構築と、それから推進員の設置。これはいつも課題に出てくるんですけども、この辺をどういう形を想定しているのか。本当に今頃聞くのはおかしいですけども、生涯学習ネットワークのどれをネットワークとして、どういう形を市教委として想定しているのか。だからそれを達成するまでにどういう手順を踏んでいくのかというところが見えにくい。いつも聞かせていただいております、苦労していただいているのはよくわかりますし、3つの視点で取り組んでいただいているのもよくわかるんですけども、29ページを見せていただいたら、その推進員の要綱の整備をしながらとか書いてありますけど、要綱もまだこれから作っていくのかなとか、その辺もわかりませんので、わかりやすく検討いただいて、次回にでも再検討いただけたら。1、2ページ以上です。

（教育長）はい、ありがとうございます。他の委員さん方で、ここはどうだろうというようにところがありましたらお出しただけたらと思います。よろしいですか。委員よろしいですか。

（委員）はい。たくさんご指摘いただいて、私の方は結構です。ありがとうございます。

（教育長）そうしましたら基本、これも次回に。先ほどの話ではないですけども、反映したものを最終的に見ていただいて教育委員会としての成案にしていくという形になっていきますので、そういったところで忌憚のない意見をいただけたと思います。そうしましたら基本目標1で、事務局でつけ足しとか、このページのここはまだ説明できていないというところがありましたら、お出しただけたら。

（事務局）英語科教員に関わって。

（教育長）はい、どうぞ。

（事務局）はい。小学校の英語科専門教員でございますけれども、まず大きく3つの教員の配置状況がございます。小中連携の小中一貫教育のもと、英語教育の、より専門的できめ細やかな指導ということで、小学校英語教育を推進するための加配をいただき、本年度

は名張中と南中の英語科教員それぞれ1名ずつが、名中は名張小へ、南中はつつじが丘小へ出向き、英語科の授業を行っております。小中一貫の指導として、中学校教員が5、6年生を担当し、授業をしております。また桔梗が丘中学校区では、小中一貫教育の加配をいただいて、桔梗が丘中の英語科教員が校区のすべての4小学校の、英語指導に週12時間以上入っております。それからこれは2つ目です。美旗小と梅が丘小には、英語専科指導の加配をいただいて、1名ずつの英語の免許を持った小学校教員を配置して、各学校で英語専科指導を週12コマ以上、12時間以上実施しております。また市内の10の小学校で英語教育を推進するために学校の英語の、例えば教材研究であったり、ティーム・ティーチングであったり、教員が連携して英語教育を充実させるようにということで、これは英語の専門の教員ではなく、教員をプラスするというので、非常勤講師を8時間配置していただいているのが10の小学校でございます。そういった配置状況でございます。はい。

（教育長）以上ですね。はい。ありがとうございました。これは小分けして見て欲しいということでしたので、基本目標1の確かな学力の部分ということで、今該当してくるのは英語教育の部分になりますけれども、委員さん方の中でご質問等ございましたら、お出しただけたらと思います。はい。委員。

（委員）3ページの通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒のうち個別指導計画を保護者の合意のもとに作成する割合というのが、令和元年の中学生の方ですけど、令和元年で29.9%であったと。それが令和5年で、62.9%で目標を達成している、かなりの割合で伸びていると思うんですが、個別指導計画を作成するのは、学校でしているのか、教育委員会がしているのか、どなたがしているんですか。

（教育長）はい。事務局。

（事務局）はい。個別の指導計画につきましては学校が作成することになっておりまして、努力義務です。通常学級における子どもたちは。特別支援学級の子どもたちは必ず作らないといけない。ただ支援指導していくのに、この指導計画が名張市の特別支援教育、教育を充実させるということで、とにかく保護者の同意を得て作成をしていくということで、元年度の当初の時は、非常に中学校は低い状況でした。ですので、最低でも半分の割合は超えないといけないという目標設定をさせていただきましたが、なかなか進んできませんでした。市の新しい総合計画の方にもこのことを掲げて、市全体でも上げるのだからということで中学校に強く働きかけさせていただいて、ぐっと上がったと。こういったはね上がった現状で、学校もしっかり取り組み始めた、また小学校から上がってきた継続性が充実してきているというのも1つでございます。はい。

（委員）はい。ありがとうございます。学校の先生たちが本当に小学校と中学校と連携していただいているというところは、本当に教育委員会も含めて、やはり保護者の方がものすごく不安に思っていると思うので、こうやって個別計画を作っていただいているというのは、本当に評価してみんなでどんどん盛り上げていって、教育委員会としても先生がよく頑張っていると、本当に一人一人に寄り添っていただいているというのはきちんとお伝えしていただけたらと思います。

（教育長）ありがとうございました。委員、いかがですか。

（委員）はい。今おっしゃっていただいたところですけども、今年は中学校の指導計画がはね上がっているんですけども、なぜこれが急に上げられるのかなと。上げられるか

なというか、努力していただいていることはよくわかりますし、敬意と感謝なんですけれども。本来今、個別最適とか言われていますけれども、子どもの特性に応じた教育をするときに、個別の指導計画が作成できないというのは、やはり具合が悪いなど。通常学級在籍ですので、保護者の方の、お子さんの特性に対して認める、認めないと言うとおかしいですけれども、その辺の認識がネックになるのか、学校としても作れないから仕方ないずっと流れていたら、これまた問題ですし、その辺のやはり中身が。上がっていることは、委員がおっしゃっていただいた通りだと思うんです。大きな成果だと思うんですけれども。これこそ早く体制として、学校に任せるのはあれですけれども、何かしていかないと、この子の特性についての指導計画が成立していないと一人ひとりを見守っていくとか、きめ細かくと言いながら、一方ではそんなことがまかり通っているというのは、やはりおかしいのではないかという見方もできると思いますので。ただ保護者の理解を求めるのが大変だと。勝手に作らないでほしいというようなことなのかもしれませんが、その辺は今後検討いただいたらというような意見です。それから説明もいただいてありがとうございました。P連との関係については先程もおっしゃっていただいてよくわかりました。ただいつも学校・家庭・地域が課題を共有する中で進めていきますという文言で締めくくっていくもので、結果だけ報告して、大変、大変で何も進まない。何かやはり切り口を少しでも考えていただいて、読書の方も何かしていただいているところですので、そんなことでまた横展開できるものがあったら、いろいろ広めていただいて、少しでも判断いただいたらと思います。それから4ページの(2)の特別支援の下2つ研修講座年間2回、これは何か研修講座の次にコロンか何か印を入れてもらったら読みやすいかなということと、就学前教育、詳しく聞かせていただきましてありがとうございました。7ページですけれども、今までピカ1先生をアドバイザーで保育所へ出て行って、巡回に行って、いろいろ実態をつかんで、それを小学校1年生の受け皿に生かしていく、つなげていくと。基本的な、大事なことですが、それをきちんとしていただいたんですけれども、もう本当に就学前が、事務局がおっしゃったみたいに、幼稚園、保育所、保育園、認定こども園は様々ですので、その辺のばらつきというか就学前教育の充実というのは所管外かもしれませんが、そこへやはり小学校からの目線でこういうことをということは、これからも積極的に出していただいて、それが本当の連携だと思いますので、就学前で押さえなくてはならないこと、就学後にやはり配慮しなくてはいけないことをきちんとつなげるためにも、小学校だけではなく、就学前にもこういうことをもう少し徹底してくださいと。数がたくさんある中で徹底できているのかなとか、保育幼稚園室との連携等、その辺が気になったもので、書かせてもらったわけです。ここのところは以上です。

(教育長) はい、ありがとうございました。事務局、どうですか。

(事務局) ありがとうございます。通常学級における特別支援の必要な子どもたちについては、学校のまず捉え、認識後、やはり平準化というか、そういった教職員の捉えというか認知、意識、ここのところをやはりしっかりとどの教員にも持たせていく必要があると。そういった研修を、どこが通級に通わなければならないのか、学級独自で生活できるのか、特別支援学級に入級が必要なのかと。そういったところも含めて、教師の特別教育支援教育の理解というところをこれから充実させたいと思っております。それから、就学前の教育の充実、様々な縁がございまして、先日校長会長とも話をさせていただいて、施設長会の役員さんと、校長会の小学校の役員さんと、学校教育室、保育幼稚園が入って、一度懇

談をしませんかと。そして課題であったり、こういったところが大変だという、腹を割った話をする機会を持とうではないかという提案をさせていただいたところです。やはりそういった繋がりであったり、認識を共有することが、次の一手に繋がるのではないかと考えておまして、この秋にでも実現できればと考えております。以上です。

（教育長）はい。ありがとうございました。基本目標 1 に関わって、委員さんの方からご質問ご意見ございませんか。はい。委員。

（委員）職場体験が再開したのが 3 年 4 年ぶりになるんですか。再開したということなんですけれども、それに関わって何か子どもたちの様子であったりとか、先生たちも久しぶりのことで何かと苦労があったのかをお聞かせいただければと思います。

（教育長）はい、事務局。

（事務局）はい、ありがとうございます。職場体験はコロナが明けて、昨年度 2 日間から今年度 3 日間ということで、やはり事業所の開拓、学校の教員も学校が変わって異動もあり、新しい若い先生が増えてきて、職場体験というのはどういうものなのかというイメージするところから、大変昨年度はご苦労いただきました。やる中で子どもたちに、職場体験があるから企業に行って勉強しようだけではなくて、事前にその事業所を学習し、訪問して打ち合わせをさせていただいて、例えば名張中学校ですけれども、子どもの企画書というのを作って提案する中で、一緒にそこで学ばせていただくというような、子どもの発案であったり考えであったり、そういうものを大事にして、子どもが事業所の方と話し、学ぶ機会を作るというような工夫も。ただ行って学んできて、こういうことがわかった、大変だな、だけではなくて、事前にそういうことを実際に肌で学び、次に自分はこれからの生活にどう生かしていくか、進路をどう実現するのに役立てるかという、それがキャリア教育に繋がる、どういった発信をさせていくかということに関わってくると考えておりますので、そういった動きも、学校も工夫をいただいていると聞かせていただいております。

（教育長）はい、ありがとうございました。数年ぶりなのでそれなりの苦労がありますし、新たな目標を作ってやっていると。

（委員）はい。ありがとうございました。

（教育長）はい。委員、いかがですか。

（委員）ありがとうございます。教科担任制についてお伺いしてよろしいでしょうか。

（教育長）はい、どうぞ。

（事務局）はい。すべての小学校で導入されたということですが、科目は今後さらに広がるのでしょうか。それともその学校の校長をはじめ、学校運営の裁量の中で、どういう教科をどの程度、どなたが担任するかというようなこととか、分担するかというようなことは、各学校の裁量という事で進めておられるのでしょうか。教育委員会としては、教科担任制をもっと前進させるというような方向性があるのかどうか、あまりすべて決定してしまうというのはどうなのかなというところを思ったものですから、その辺りいかがでしょうか。教えていただければと思います。

（教育長）はい、事務局。

（事務局）はい、ありがとうございます。教科担任制に関わりましては、県の方から加配教員を。名張市は本当に国が旗を振る前から取り組むと。教育長、旗を振っていただいて、加配教員をたくさん入れていただいております。今年度も非常勤の定数の加配教員を少し

増やしていただいて、市内の小学校は少しずつ充実させてきております。ただこの教科担任制をするとすると、それだけの教員の人数が必要になってきますし、今名張市が言っているのは、担任同士の持ちあい授業で、やはり学年で、または学年間で5年生と6年生、学年段階間で子どもたちの指導、支援に役立てていく。またそういった子どもたちを中心に据えて教員が話できると。そういったメリットも大事にしていこうと。担任外の専科教員がその教科を教えるだけ、これも教科担任制の一部ですけども、やはりそういったところを目指してさせていただいているところです。つつじが丘小学校は4教科か5教科をもう、それぞれが持ち合いしています。これは学級数も多いですので、5、6年生はそうやってくれています。小さい単学級の学校は2教科ぐらいの割合で持ち合いをさせていただいているという形でございます。やはり先生方も授業でギッシリになって、そういった厳しい状況にならないように学校では工夫をいただいて、また国で、どの教科とどの教科を、例えば算数、理科、体育、英語、こういったところを中心にとっておりますが、名張市としてはそこまで縛りをかけないで、学校の実情に応じて先生方の、やはり専門性もありますので、そういったところもうまく、やはり子どもたちの支障にならないように組んでいただけるように学校をお願いをしているというところでございます。

(教育長) 委員、よろしいですか。

(委員) はい。承知いたしました。ありがとうございます。

(教育長) はい。他の委員さん方でこの基本目標1に関わっていかがですか。

(委員) 6ページの(4)ですけれども上から3行目、「今後は、引き続き」は「今後も、」でもいいのではないかと。一番下「学校でのICT活用について授業改善を進めていく」は「ICT活用による」か何かでいいのではないかなと。

(事務局) はい。

(委員) ここだけ少し偏る感じがします。以上です。

(教育長) はい、ありがとうございました。そうしましたら基本目標2に関わって、事務局の方から質問に対しての、補足、説明等ございましたらお出しいただきたいと思います。人権同和教育とかふるさと学習「なばり学」も入れてくれましたね。はい。事務局。

(事務局) 基本目標2に関わって、11ページに委員よりご質問をいただきました。現在の「なばり学」ゲストティーチャーの登録者数、学校からの出前授業のニーズについて教えてくださいというご質問についてです。まず、なばり学に関するゲストティーチャーの登録者数は現在73人です。出前授業のニーズについては昨年度を拾ってみますと、まず8つぐらいのカテゴリーでニーズがありました。少しご紹介をさせていただきますと、赤目滝、平和学習、夏見廃寺、藤堂家邸、旧町探検、それとはなびし庵、名張の歴史、旧町、美旗古墳、ブドウづくりということで、学校だけではなくて、現地での学習にもゲストティーチャーを呼んでいただいて、子どもたちが話を聞くということで実働20人の方が、うちの登録をしている中から行っていただいております。今年については、まだこれから増えると思いますが、赤目滝と平和学習へのニーズがございます。ただその他にも学校が直接、地域との繋がりが強くなっておりますので、直接ゲストティーチャーをお呼びして学習をしていることもあるかと思うのですが、そこについては事務局では把握していないので申し訳ございません。11ページのご質問については以上です。

(教育長) はい。そうしましたら、他の室ではもうないですか。これぐらいですか。そうしましたら、各委員さん方で、ご質問ご意見をお出しいただけたらと思います。委員、い

かがですか。

（委員）はい。ありがとうございました。文言ですけれども、2番（2）のふるさと学習の所の上から6行目。2つ目の・で、「なばり新時代戦略」の基本理念である「語れるまちなばり」をめざして、引き続き、子どもたちが地域への関心を深め、伝統や文化を引き継ぐ一人であるという意識と実践力を育む、と書いてありますけれども、伝統文化ももちろんそうですけれども、硬い感じがしますので、育んだり、大事なことはその隣に名張のよさとか魅力とか、そんなものを感じて、それをその子なりの言葉で発信していくことも大事かなと思いますので、育んだり、名張の魅力を発信したりしながらとか、何かそういうことも入れておいた方が、「語れるまちなばり」と繋がりやすいのではないかなと。

（教育長）表現ですね。

（委員）表現を。1つ文言を入れていただいたらということと、それからこれも感想ですけど、直しでもないんですけれども、やはりなばり学も平和ももちろんそうですけれども、学習して聞き伝えというか、ピースメッセンジャーがいろいろなところへ発信しているみたいなんですけれども、聞いて伝えるだけではなく、聞いたことをやはり自分ごととして、自分でどう捉えたかというところを発信していくというところにやはり力を入れていくことも大事ではないかなと思います。というのは、同じ世代が受けとめたときに、歴史でこんなことがあったとか、昔戦争があったんですよ、大変です、これから戦争しないようにとか、いつも言っていることですけれども、自分にとっての戦争の重みとか、絶対にというところは何かというところあたりを、その子だけのものを大いに出して、交流する。またそれを校内外に発信したり行動化に結びつけるということで、今の中学生のピースメッセンジャーなんか、本当にワーキンググループか何かやっていただいて懇談したりとか、大人と直に対談で話してもらうというのは、とても大事だと思いますので、錦生赤目小学校の取り組んでいただいているオオサンショウウオについても、今度大会で発表いただくとはいえども、ぜひいろいろなことを聞いた事実だけではなく、自分の思いも入れて発信していただいたらありがたいと思います。以上です。

（教育長）はい。ありがとうございます。他の委員さん方でご意見ご質問ございますか。はい、委員。

（委員）はい。ありがとうございます。学校司書、図書館関係のことでご質問してよろしいでしょうか。

（教育長）はい。どうぞ。

（委員）はい。司書教諭を対象とした様々な活動を進めておられる説明があるんですけれども。基本的なことをご質問して恐縮ですが、市内の小中学校、たくさんある中で、常駐している学校司書の方が確かいらっしゃらなくて、巡回というような形だったかと理解しております。記述にもそういうことを書かれているのかと思ひまして。その理解でよろしいでしょうか。要は常時どの学校にも学校司書がいるというところまで、フルタイムで学校司書がおられない。だから全市内の小中学校共通の学校司書として、巡回して日を決めて回っていると。こういう理解でよろしかったでしょうか。

（教育長）はい。事務局。

（事務員）はい。委員がおっしゃっていただいたように4人、巡回の学校司書が教育センター職員として配置をされております。その職員は持ち時間も違うんですが、学校を決め平等に巡回できるように回っております。以上でございます。

(教育長) はい。委員、よろしいですか。はい、どうぞ。

(委員) ありがとうございます。ある自治体ではその学校を、図書館司書の免許を持っておられる方にボランティアで、もちろん非常勤みたいな形で入っていただいて、学校の図書館の利用というようなことに結びつけておられるところを聞いてはいるんですけども、名張市でのこの学校司書の方というのはどういう位置付けの方になるんでしょうか。要は子どもたちからすると、図書館の先生というようなことで、誰かがいてくださるということとは非常に心強いですし、また学校訪問のときにもお話を伺ってびっくりしたんですけども、どうしても誰かが図書館にいない限りは、図書室を開けられないと。だから子どもたちが図書室の本を利用する時間も限られてしまうというような現状を伺ってきたわけなんです。その辺り、何かその学校司書というようなことで4人ということで非常に少ないはずですので、増やせるような対策とか、何か人力的な人材的な配慮というか、戦略みたいなものがありましたらお聞かせください。

(教育長) どうですか。はい、事務局。

(事務局) まず予算に関わってくることだと思うので、市全体の動きにはなるかと思うんですが、学校司書をたくさん増やして配置をするということは理想ですが、なかなか現実にはいっておりません。そこで名張市として考えているのが、研修講座を持ちまして、学校にいる司書教諭、それと図書館担当の充実ということで、その人たちのスキルを上げてもらって、図書館を利用する活性化に繋がればということで、研修講座を開いているということです。ただ学校に入っている学校司書につきましては、例えば図書のオリエンテーリングをしたり、いろいろな子どもとの関わりもありながら学校に入っているということです。以上でございます。

(教育長) はい。ありがとうございます。委員、よろしいですか。

(委員) はい。予算というようにもどうしてもついてまわることだということで理解しております。ぜひとも4人を5人にさせていただくということでも、毎年予算の申請をしていただいて、ぜひとも学校の図書館の開館時間を長くしていただけるように切にお願いしたいところであります。よろしくお願いいたします。以上です。

(教育長) 他にいかがですか。

(委員) はい。今、委員に関連いたしまして、学校図書館の活性化についてお尋ねしたいと思うんですけども。朝からの総合教育会議で、市長の方へ新しい本をなるべく買ってくれないかということをお願いした中で、なかなか1回、2回、言っただけでやってくれるような甘い世界ではないというのはよくよく理解しているんですけども。その中でやはり教育委員会事務局としても、財政当局に対して今まで以上に強く訴えていただきたいです。子どもたちは、毎日スマホばかり見ていて、本とスマホは多分両立できないと思うんです。テレビとスマホは、だめなんですけど、本を読むということはスマホから離れられる時間を設けられることだと思うので。スマホの利用が親の不安にもなる。ぜひこの学校図書館の充実というのは、すべての面に関して大事だと思いますので、引き続きお願いできればと思います。以上です。

(教育長) はい、ありがとうございます。いろいろなご要望もいただいた中での話になってくると思いますけれども、他の委員さん方いかがですか。基本目標2についてはこの程度でということで。基本目標3健やかな体の育成ということで、食育、体力、健康教育とあるんですけども、これについてはいかがですか。はい。委員。

(委員) はい、ありがとうございます。小学校5年生と中学校2年生女の子の、全国体力、この総合評価が下がっているところ、今のスマホと関係しているのではないかと非常に強く思う次第です。そういう意味でも、ここを重点的に改善できるような施策をぜひとも作っていただきたいと思います。以上です。

(教育長) はい、ありがとうございました。この点について、事務局、どうぞ。

(事務局) はい。おっしゃる通りです。実を言いますと本年度の調査においても、男女とも総合評価が下がってございます。やはりコロナの影響があるのか。やはりそういったことを焦点化して、まず学校の職員にも、そこの認識を新たにして、具体的な取り組みをどうするのか、そこのところは大事になってこようかと思いますので、しっかりと取り組んでまいりたいと思います。

(教育長) はい。ありがとうございます。他の委員さん方で、はい、委員。

(委員) あかめ総合スポーツクラブはもう設立されたわけですね。

(事務局) はい。されました。

(委員) 次は何か、7番目か、手をあげてくれそうなところがありますか。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) 今のところそういう地域からの声は聞いていないところです。

(教育長) よろしいですか。はい。他にいかがですか。そうしましたら、この基本目標3についてはこのぐらいで一旦終わらせていただいて、基本目標4活力ある学校づくりということで、教職員が働きやすい環境づくり、学校の組織力の向上、教職員の指導力の向上ということでもありますけれども、それについて補足説明等ございましたらお出しただけたらと思います。はい、事務局。

(事務局) 17ページにご質問いただきました。委員より学校生活支援ボランティア研修会で、ボランティアの方々から学校側に対する意見や要望があれば教えてくださいというご質問をいただきました。このボランティア研修、年に1回実施をさせていただいております。その中ではボランティアの方と管理職各学校1名ということで参加をいただいております。ボランティアの方から出た意見としては、特に学習支援に入ることがありますと、その中で特性のある子どもにどう関わっていったらいいかわからないので、その子の特性を教えて欲しいという要望がたくさん出ました。ただ学校側としては、個人情報のこともありますので、特に地域の方が入っていただいておりますので、そこはとてもデリケートな部分になります。ボランティアの方が授業に入ってもらったときに、どう動いてもらうか、どういう役割を担ってもらうか、そういう部分を学校側はお伝えして力を貸してもらうという、そういうふうにしていったらいいのではないかという、そういう話し合いもされました。そして少し言いにくいんですけど、ボランティアの方が入る際に管理職は挨拶をしてくれるけれども、若い先生がなかなか挨拶をしてくれないという悩みもあったりすると。自分らが学校に入ると本当に役に立っているんだろうかという、そういう思いになるという、生の声もいただいておりますので、その場には管理職の先生も入っていただいておりますので、そういう声も聞いていただいて、学校へ持って帰っていただいていると。そういうご意見が出ております。以上です。

(教育長) はい、ありがとうございました。教育委員さん方で、ご質問ご意見がございましたらお出しただけたらと思います。はい、委員。

(委員) 地域コーディネーターさんは全部の地域にいてくれるのですか。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) はい。学校支援地域コーディネーターという役割として学校から学校運営協議会の委員名簿をいただくんですけども、委嘱をするにあたって、こういった役割をするのかというところで、そのコーディネーターという役割を担っていただいている方は現在13人おります。ただ実態というか、実働としては、この13人の方以外にもコーディネーター的な役割を持って地域と学校をつないでいただいている方というのは、現にいらっしゃるかと聞かせてもらっております。その方を含めますとおそらく各学校1人はいてくれるかと思うんですけども、ただそういうコーディネーター的な役割を担う必要性がないというか、そういう役割を担ってもらう方がいない学校もあります。夏休みに学校ボランティア室と一緒に学校訪問をさせていただいたんですけども、地域と学校をつないでいただく、いわゆる今作ってこうとしている地域学校協働活動推進員になっていただくような方について校長先生にお尋ねをしてみました。学校支援地域コーディネーターとしての役割が、そのまま推進員へと移行していくというケースもあるかと掴ませてもらっています。こちらにつきましては来年度の委嘱に向けていて動いていくというところで、今はその人数とかをこちらは把握しているところです。以上です。

(教育長) 委員、よろしいですか。

(委員) はい。結構です。

(教育長) 委員さん方のこの基本目標4について、ご質問ご意見がありましたらお出しただけたらと思います。はい、委員。

(委員) 教職員が働きやすい環境づくりという中で、校長会ということはよく聞くんですけど、教頭会というのはありますか。

(教育長) あります。

(委員) 私1階の議会の赤いじゅうたんの方からいつも来るんですけど、あそこの横に学校のロッカーがあるんですかね、小学校の。あそこで先生とよく会うんですけど、あれはわざわざ取りに来ているんですか。毎日というか、本当によくお会いするので、結構な負担になっているのではないのかな。私、わかりませんよ、教頭じゃないので。なので、もう少し何かメールで送るとかできるのだったらしていただければ。来る時間、往復なら1時間かけて。特に教頭先生は、イメージとしてもものすごく大変なイメージがありまして、校長からは言われる、下の若手からはまた中間管理職、結局自分が全部しなければならぬというものすごい重責になっているのではないのかなという。これは私が思っているだけなんですけれども。なので、教頭先生が集まっていたいて何か問題点があるのだったら皆で解決できればいいですし、教頭として負担に思っている方というのはおそらくいるのではないのかなと思うので、そのあたりもう少し楽にとは言わないんですけど、効率的にできることがあればお願いできればと思います。以上です。

(教育長) ありがとうございます。事務局。

(事務局) はい、ありがとうございます。教頭先生、本当に業務多忙で大変だと思いますが、1階の市役所ロッカーにつきましては、校長、教頭、事務職員が鍵を持っておりまして、校長、教頭先生を中心に取りに来ていただいています。そこも役割分担をしていただいているところもございますし、校務員さんに市役所に来たついでにお持ち帰りいただくと。あのロッカーにはすべての部署であつたり関係団体からの文書であつたりチラシであつたり、そういったものが配付されます。最近そのチラシが非常に多くて、学校も苦慮さ

れているところでした、そういった大事な文書で、紙でないといけないものについてはそういった形で、毎日来てくれる方も見えますし、2日に1回という方も見えますけれども。少しでも軽減できるように、また教頭研修会ということで教頭会がございまして、そこでもいろいろな課題を話していただいておりますので、軽減についても一緒に考えさせていただけたらと思っております。

（委員）お願いしたいと思います。

（教育長）はい。ありがとうございます。はい、委員。

（委員）学力向上強化研修会、これは学力調査の対象教科だけですか。

（教育長）はい、事務局。

（事務局）はい。今現在のところは対象教科、国語、算数、数学、理科、英語、こういったところを中心に行っているところです。

（教育長）はい。どうぞ。

（委員）先ほどの支援コーディネーターのときもお話を聞かせていただいて、なるほどと思ったんですけれども、先ほども言わせていただいたんですけれども、地域学校協働活動をやっていく中で、やはり中心となっていていただいている方がおってくれるんですけれども、こういう会議の席で推進員を委嘱とかなってくるとやはり構えてしまって、何の業務だとなるんですけれども、実際学校とか地域とか、CSの中ではそういう方がおっていて活動していただいているわけですね。いろいろな活動をしていただいている方が入っていただいているので、特に学校運営協議会なんか本当に格好の場だと思いますので、何とかそれを使って実際に入っている方、これから入っていただく方、もうそういうのを委嘱という、地域はもうこの人だということも絶対認識も深まってくると思うし、それから子どもを核とした生涯学習ネットワークももう自然とできてくると思うんですね、地域から。行政は行政で今日聞かせていただいたみたいに検討会をされるので、そこへその組織の代表の方を入れていただいて、上と下でやはりこう、上と下って変ですけども、二重構造みたいな形で連携を取りながら、市全体の課題だったら上で検討していくし、それを下でやはり練っていくという使い勝手のいいように工夫していくというか、そういう組織の中でも自然的にできるのではないかなと思いますので、やはり早くあまり身構えてしまうと作りにくいというか、先ほどみたいにどれを充てるつもりなのかもわからないし、実際もう活動してくれていますので、そういった方、先ほど言われたみたいに、学校支援地域本部事業ですけども、そのコーディネーターがもう関わってもらった方が一番いいということが、コミュニティ・スクールの中で出てくるのだったら、もうその方を推薦していただいてもいいことであって、その辺は一度その実態把握というか、調査にかけていただいて早めていただいたらどうかというのが2点目です。それから19ページの文言ですけども、最後の文章ですけども、若手教員育成のために、研修講座である、若手教員の研修のためだけのミドルリーダーではないですので、引き続き若手教員やミドルリーダーを育成するための研修講座を充実させますとか、ミドルリーダーはミドルリーダーのねらいがありますので、その辺を変えていただいたらと思います。以上です。

（教育長）ありがとうございます。他の委員さん方でいかがでしょうか。はい、委員。

（委員）先ほど学校生活支援ボランティアのお話が出ていたかと思うんですけれども、研修会を実施しているということだったんですが、そこでいろんなボランティアさんの思い

というのが出ていて、困り事もあるというのを聞かせてもらいました。やはり学校においてボランティアの方の力というのは大きい部分を占めていると思いますので、行きたくないとか行きにくいとか、そういうことにならないように、できたら、されているかもしれないんですけど、学校単位で学校の中での懇談会とか意見交換とか、そんなことを年何回かされたらどうかと感じました。はい、ありがとうございます。

（教育長）はい、委員、どうぞ。

（委員）ありがとうございます。委員が今おっしゃられたことに私も同感です。やはり学校に入っていただく地域の方、そして教員が、同じ場で子どもに向き合う仲間なんだということを意識できるような場、この設定を校長先生にぜひともお願いしたいと思います。また若手教員の研修ということで非常に充実している研修講座、大変結構かと思います。ぜひとも続けていただきたいと思います。その理由は他のところからも、最近若手教員をどういうふうに育てたらいいか、非常に悩んでおられるベテランの先生方のお話もよく伺うわけなんです。小中学校の先生方のそういったお話を伺うとやはり何か言っても、耳に入らないというか、素直にそうですね、そうですか、やってみますというような若手の方があまりいらっしやらないようで、聞いているふりだけして、全く自分のやり方をそのまま踏襲しているというようなことがあったり、もう何か言うとハラスメントになってしまったり来なくなってしまうとか、児童生徒以上に若手先生の対応が、非常に校長はじめ皆さんが気を使っておられるという現場の様子を伺っております。これは別に名張市それから教育委員会、本当に本市だけの話ではなくて、日本の状況、若い層を取り巻く状況で社会状況だと私は認識しております、特に教育委員会が何か不十分な対応だというようなことを申し上げることは毛頭ないですけれども、その若い人たちの行動心理といいましょうか、そういったことを理解して、そういう考え方もあるんだと認めつつ、どうやって本人たちのやる気をうまく引き出すかというのは、本当に児童生徒の能力を引き出すとともに、非常に難しい課題なんだと思っておりますので、教育委員会の事務局の先生方、皆様は、非常に普段から気をつけてご配慮をいただいているということに対して、もう深く敬意を表したいというふうに存じます。毎年若い人を迎えて、そして職場がその人を盛り立ててというようにやってもなかなか続かないということをあちこちで聞いておりますし、その若い先生たちは自分が直接仕事で関係がなかったら、同じ職場にいる先生方も、上司であっても挨拶もしないというのは普通みたいなことがあると聞いておりますので、こういう挨拶をすとか、人に礼儀を正すというような、人としての当たり前のことが、まず教育者としてという以前に、社会人として大事だということそれ自身を、何かをもって丁寧に言っていけないといけない、そういう現状なんだと私も理解している次第です。重々教育委員会のご担当の皆様は、理解されていることだと思imasしたので、深く敬意を表したいと存じます。この18、19ページ、今回の4の中身のところについて、非常にこのよい進捗率をおさめておられるところについても、高く評価されることだと思っております。以上です。

（教育長）はい。ありがとうございます。ご意見等いただいたわけでございます。基本目標4は、この程度でよろしいですか。そうしましたら基本目標5安全で安心な教育環境の整備ということでございます。主な取組ということで3点、居場所づくりであったり、いじめ防止であったり、問題行動の未然防止等々あるわけですがけれども、これについて補足説明がございましたら各室の方からお出しいただければと思います。はい。事務局。

(事務局) はい。委員から、校内支援センターの設置に関わって、小学校5校、中学校4校はどこの学校ですか。活動内容は何ですかということでご質問いただいております。小学校につきましては、名張小、比奈知小、桔梗が丘小、桔梗が丘東小、つつじが丘小です。中学校は、名張中、桔梗が丘中、北中、南中でございます。この不登校を初めとする長期欠席者の家庭と学校のかけ橋となる居場所として活用するということをはじめ、不登校傾向の児童生徒とか行き渋りの見られる児童生徒に対して、児童生徒のペースに合わせて、その部屋で相談に乗ったり、教室へ行く事前準備というか、心を穏やかにしてから教室に入ると、そういったところに使ったり、不登校の生徒の学習のサポートであったり、学習までは行かなくても、普段の日常の相談というか、話し相手になるということ、また学校には来ているけれども、自分の教室に入りづらい子どもたち、そういった子どものリラックスできる場として活用していると聞いております。学校の職員だけではなくて、ボランティアさん、地域の方々にも入っていただいたり、元教員の方にも継続して週4日ほど入っていただいたりというような学校もございます。そういったところで、学習をするだけではなくて、何か例えば、折り紙を一緒に折るとか、作業を一緒にしながら会話を通じて心を耕すというのか、人との関わりを大事にしていくという、そういった工夫もしていただいていると聞いております。以上です。

(教育長) はい、ありがとうございます。委員、よろしいですか。

(委員) 設置は不登校の対象の児童生徒が多い、ということですか。そして、教員は加配がついているのですか。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) 加配はついてございません。学校独自で作って地域の方、民生委員の方に入っていただいたり、寄り添いボランティアというようなそういった方々に協力をいただいたりとか、当然学校教員の空いている者がというところもありますけれども。

(委員) 赤目中は実施しない。

(事務局) はい。赤目中は、不登校の生徒はいるんですけども、放課後登校とかそういった教員の対応はしているけれども、日中そういった教室までは至っていないということで、不登校の対応はしていただいております。

(教育長) よろしいですか。学校のボランティアではなく、支援員も入っていますか。入っていましたね。はい、どうぞ。

(事務局) 教育センターで学校教育支援員というボランティアの制度があるんですけども、そういう方の要請もありながら、定期的に学校で不登校気味の子について、支援を長期に渡ってしている学校もあります。

(教育長) 委員、よろしいですか。

(委員) 教育委員会からこういう体制を作っていこうという動きではない。

(教育長) 教育委員会からはやはりお願いをしています。ただその体制を作るのは、学校が工夫して作っている部分があるもので、だから教職員が対応している部分があれば、地域に頼んでいるという場合もありますので、これは当然国のCOCOLOプランの一部でもありますけれども、やはり広めていきたいのは広めていきたい。COCOLOプランでも校内支援センターの旗振りをしているのは事実です。

(委員) はい。わかりました。

(教育長) 他にいかがですか。よろしいですか。基本目標5の部分。はい、どうぞ。

(委員) 21ページの「子どもを守る家」の協力者が実際に機能しているか状況確認を行いました。これはタペストリーか何かかけていただいている家に、いてくれるかどうかを確認されたということです。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) 地域等の方からもうやめたいという意見が出ているという声がありまして、各地域づくりを通して実際に続けて受けていただけるかと、実際にもう誰も住んでないところもありましたので、それをすべて確認させていただきました。それでお返事をいただいて整理をさせていただきました。

(教育長) よろしいですか。はい、どうぞ。

(委員) あと文言で、22ページの下から3つ目、パトロールのところですけども、青少年の行動範囲は云々書いていただいておりますけれども、名張市少年サポートふれあい隊の前に、青少年補導センターも入れていただいて、パトロールというくりにしていただいたらどうかというのと、下3つがもうわかるんですけども、状況として不審者が増えているとか、SNSインターネットを通じての情報、いろいろあるんですけども、やっていることはほぼ同じですので、後の部分の文末が重なってくる部分も多いと思いますので、もう下から2つ目の文章に絞り込んで、例えば不審者情報は増加し、またSNSやインターネットを通じて青少年がという、この文章もまとめてしまって、子どもたちの状況や、取り巻く環境について情報共有を行うことで非行や問題行動に至る背景はみんな背景になってくると思いますので、そこのところは入れてしまって、未然防止に取り組みますか、もう1つの文にまとめられたらどうかというふうに思いました。それから23ページですけども、(3)の居心地の良い集団づくり、4つ目ですけども、ここのところも成果と課題になるので、スクールソーシャルワーカーから後の文章が何か2回も重なって出てくるような、読んでいたらそういう気がしますので、もう子どもたちの問題行動等の状況や背景については、子どもたちが置かれている環境の問題が複雑に絡み合っていることから、今後もずっとそこへつなげてしまってもいいのではないかなと。スクールソーシャルワーカーともう1つのエリアディレクターが名張市は非常に効いていますので、ジャンルを渡って動いていただいていますので、エリアディレクターの言葉を入れていただいたらどうかというのが1点です。それから23ページ下から2つ目ですけども、月1度の面談で、本人の目標を確認し、家庭・学校・さくら教室が、教育支援センターに揃えるのだったら、さくら教室は教育支援センターの文言に揃えてしまったらいいのかなと。支援していく方向を明文化することができましたというのは、明文化したことには間違いないと思うんですけども、探ることができたとか、要は方向を一致させたということが大きいことだと思いますので、この表現を考えていただいたらと思います。その次の今後も引き続きから児童生徒の社会的自立や学校復帰を目指したという、学校復帰の文言が入るのかなと。以前は学校復帰を目指してやっていて、今は子どもたちの社会的自立を目指すというのが主なテーマになっていると思いますので、2つ並べるのかどうかという事と、それから最後、日本語指導が必要な外国人児童生徒、転出入が繰り返されることが多いため、実態把握と教育の機会を保障する取組が求められます。これも硬い感じがしますので、要はきめ細かな実態把握と、それに基づく適切な対応が求められるということであって、出入りも本当に激しいと思いますけれども、表現を考えていただいたらと思います。以上です。

(教育長) はい、ありがとうございました。基本目標5についてはこの程度でよろしいでしょうか。続きまして最後は基本目標6ということで家庭・地域との協働推進ということです。これについて補足説明がある室がございましたらお出しただけたらと思います。よろしいでしょうか。そうしましたら、委員さんの方からご質問等ございましたらお出しただけたらと思います。はい。委員。

(委員) 25ページのKidsサポータークラブ、去年も聞かせていただいて、若者の社会参画というのは、名張市の新時代戦略でも大きく取り上げられているんですけども、ジュニアリーダー養成講座を受けて加入してくれた子が、進学とか部活で辞めていって、停滞したり脱会したりで減っていくということですけど、そのあたり人員確保のために何か取り組まれていることがあったら教えてください。以上です。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) 今、ご指摘いただきました通り、ちょうど20歳を過ぎた子がまとめて抜けまして、今、中学校3年生世代が中心になってきています。全体に人数も減ってきている中で、先日も曽爾青少年のキャンプに行かせていただいたんですけども、そこに参加した小学校5、6年生の子どもに、キッズサポーターの方もできるだけ親しく接して、次の子を勧誘ではないですけども、興味を持っていただけるように小学生に働きかけるとともに、また今コロナで停滞していた、例えば近大高専とかの学校の方、中学校、高校生等にも広く声掛けをしていく必要があるかと思っています。ただ、具体的に取組はしていないですが、例えば百合が丘のYJCC、美旗でもMJという新しい子どものグループが立ち上がっています。そういった各地域単位でも、子どものグループ、後継というか、小学生を指導するような中学生、高校生のグループが立ち上がってきていますので、これらとのネットワークも考えていかなければならないと思っていますところ。以上です。

(教育長) はい、ありがとうございました。よろしいですか。はい。他の委員さん方でご質問、ご意見あったらお出しただけたらと思います。はい。委員。

(委員) 表現で、めざす姿の中で、「また、子どもは、温かい家庭において生まれ」という表現なんですけど、いろいろな家庭があって、厳しい環境に置かれている子どももいるのかなというのが引っかかって。昔はよかったと思うんですけど、虐待とかネグレクトとかある中で、この表現のままでいいのか、どうなのか。これは別にそんな強く言っているわけでは全然ないですけど、子どもではどうしようもないことで、温かい家庭において育まれて、引っかかるものがあります。

(教育長) はい、ありがとうございます。温かいという言葉が特に引っかかるというわけですね。

(委員) 温かい家庭ですかね。実際育てられないという親御さんもいて、子どもではどうしようもない。これ私の受け方の問題だと思うので。別に直してほしいとかそういった話ではないです。

(教育長) これ、いかがですか。今までのビジョンがこれできているのですか。

(委員) ちょっと引っかかります。

(教育長) はい。わかりました。他いかがでしょうか。はい。委員。

(委員) 25ページの地域の教育力の向上の「放課後子ども教室」について、すでにずっと書いていただいて、校内交流型での実施・実現に向けて取り組みますと。これ言い切っ

ていただいていますけど、校内交流型で、もういくという解釈になるわけですね。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) 文科省が方向を示していますので、校内交流型の実現に向けて進めたいと思うんですが、いろいろなケースがありますので、連携型というの、まだモデルとして示されていますので、少し書き方を工夫させていただきたいと思います。

(教育長) まずモデルとして、先ほど事務局も言っていましたように、まずそこからかと思っているんですけど。

(委員) 実態を見せてもらったら総合教育会議の資料でもほとんどは市民センターで活動したり、たまに学校を使ったり、市民センターだけというのがありますので。国が言っているのは同じ校区内で、学校で学童、放課後児童クラブを行っているところ、学校の敷地でやっているところ。市民センターで放課後子ども教室をやっていたらそれはもう連携型だと。一体型から表現が変わって、校内交流型というのは、同じ学校内、同一学校内という規定を書いています。そうすると放課後子ども教室も学校の中でやっていくという、それが校内交流型と私は思っているんですけども、その辺を確認しておかないと無理があって、モデル校がモデルにならないと困りますので、その辺また検討いただいたらと思います。

(教育長) 表現としてね。

(委員) 一緒にやってこそ、もうお互いを誘うとか。一体的に進めるというのはいいですけど、一体型というのは、そういうことだと思います。もう一度検討してください。

(教育長) 特に一体型ということで。他にいかがでしょうか。委員、どうぞ。

(委員) ありがとうございます。今の委員さんの件で私も同感でございまして、一体型ということにあまり固執せず、国の方の方針はもちろん押さえつつ、しかし名張型のやり方があってよろしいのではないかと思いますので、できれば協力いただける地域の方の、いろいろな意向を踏まえつつ、協調型の形で進めていただけるよう切にお願いしたいと思います。どうしても行政が決めて、こういうふうにするんだということで、みんなそれに従いなさいと。当然、経済のような社会主義みたいなそういうようなことではなく、非常に温かい、やはり交流というような形で多様な交流の仕方、これも1つやり方としてあるのではないかなと。名張型としてはそういったやり方があるのではないかなというふうに思いますので、ぜひともあまり官僚主義的な感じにならないように進めていただければと切にお願いしたいです。以上です。

(教育長) はい。ありがとうございます。そうしましたら基本目標につきましては6番まで見ていただいたわけですが、進捗率の話とかも構わないですか。

(事務局) 今、次の第三次の子ども教育ビジョンのワーキングチームも立ち上がりまして進めているところなんですけれども、やはり見え方というか、その進捗率0%が並んでいるというのが、せっかく少しずつ進んでいて、達成状況として目標値に対してどれだけ迫っているのかということは出してみたんですけど、かなりいいところまで迫ってきてはあります。ただそれをお示しするのが、シビアに出していくということは大事なところですので、その進捗率は出していくんですけども、市民の皆さんに見ていただいたときに、やっていないのかというようなところでご指摘いただくようなお電話もあつたりとか、達成状況としてはどうなのかとか、そういったところをどういった形でお示しするのが一番見やすいのかなというの、事務局の方でも話をしているところです。例えば、前年度比で上がっているとか下がっているとか、学力・学習状況調査などでも矢印で示したりする

のですけれども、そういったような形で示してみるとか、前年度比何%アップみたいなプラスマイナスどれだけというのを示すとか、何か方法はないかと思って、考えているところですので、またそのあたりご意見いただけたらと思います。

(教育長) 今までずっと進捗については進捗率という形で出していたのは事実です。今までもこの形で出して行って、ただそうなった時に、見え方として、結局ゼロではないかというのが、そこしか見てもらえない時に、頑張っていたところが見えないという中で、話している中で、いろいろなパターンがあるのではないかと。前年度比とするのか、もう例えば目標値に対する迫り方とするのか、いろいろなそういうところも。例えば並行して出すという場合も、この下にかっこ書きで付け足すという場合もあるのかと思ったりもするのですけれども、またそういうところも意見いただいたら、今後の参考にさせていただけるのかなと思います。よろしくお願いします。(1)についてはこの程度でよろしいでしょうか。委員、どうぞ。

(委員) はい、結構です。見え方については、また段階を入れていただければと思います。

(教育長) はい。ありがとうございます。今、各委員さんからいただいたご意見とか質問とかあるいは訂正とか、それはまた参考にさせていただいて、さらに参酌させていただいた中で、次回、事務局として修正案という形になりますけれども、出させていただいて確認をいただくと。そんな形で今後、また議会の方にも説明と、11月のシンポジウムのときに行政報告として報告をさせていただきます。そんな形になりますのでよろしくお願いします。

(2) 令和6年度スポーツ大賞表彰に関する審査について【非公開】

3 その他

- 1) 児童生徒の問題行動について(7月分)【非公開】
- 2) 市民文化祭について
- 3) 名張藤堂家邸企画事業「名張の美」について
- 4) 図書館だより(2024年9月号)
- 5) その他
 - ・各所属からの諸事項

1) 児童生徒の問題行動について(7月分)【非公開】

(教育長) その他のところで、各室から説明等ありましたらお出しいただけたらと思います。特にないですか。はい。そうしましたらその他についてこの程度とさせていただきます。そうしましたら議事、あるいは報告協議事項その他について終わらせていただきます。次回の日程等について、事務局の方からよろしくお願いします。

・定例教育委員会の日程について

決定	10月	4日(金)	午後	2時～	庁議室
未定	11月	6日(水)	午後	2時～	庁議室

(教育長) そうしましたら長時間ありがとうございました。教育委員の皆様におかれましては、午前の総合教育会議もあわせて1日ということでございまして、本当にお世話をおかけしました。ありがとうございました。

(委員) ありがとうございました。